

平成 20 年度障がい者雇用企業研修会

# 障がいのある人の 雇用機会の拡大に向けて

**平成 21 年 1 月 27 日 (火)****午後 2 時～4 時 30 分****エル・おおさか (大阪府立労働センター) 南館 5 階 南ホールにて  
(大阪市中心区石町 2-5-3)**

| 時 間   | 内 容                                                                                                                                                                                                                     |
|-------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 14:00 | 1. 知的障がいのある人、精神障がいのある人の雇用機会の<br>拡大に向けて<br>～障がいのある人を雇用する企業、働く障がいのある人、<br>支援者から取組みを学ぶ～<br>[障がいのある人を雇用する企業]<br>株式会社あじみ屋 総務部長 滝沢 一也 氏<br>[支援者]<br>南河内北障害者就業・生活支援センター<br>就労支援担当 西岡 美紀 氏<br>[働く障がいのある人]<br>株式会社あじみ屋で働く障がいのある人 |
| 15:35 | 休 憩 (10 分間)                                                                                                                                                                                                             |
| 15:45 | 2. 障がい者雇用にかかる助成金の活用について<br>社団法人大阪府雇用開発協会 高齢・障害者助成部<br>主 幹 高瀬 昭二 氏                                                                                                                                                       |
| 16:30 | 終 了                                                                                                                                                                                                                     |

※ アンケートにご協力をお願いいたします。

## 【配布資料一覧】

- ・アンケート

## <研修会資料>

### 1 知的障がいのある人、精神障がいのある人の雇用機会の拡大に向けて

- ・障がいのある人を雇用する企業より
  - ・「あじみ屋で共に働いた12年」
  - ・パワーポイント資料
- ・支援者より
  - ・「知的障がいのある人、精神障がいのある人の雇用機会の拡大に向けて」
  - ・ 障害者就業・生活支援センターをご利用ください。
  - ・ 障がい者就職準備（短期職場適応）訓練事業のご案内
  - ・ 【事業主の方へ】トライアル雇用のご案内（平成20年4月現在）
  - ・ 特定求職者雇用開発助成金（平成20年12月1日現在）

### 2 障がい者雇用にかかる助成金の活用について

- ・ 障害者雇用に係る助成金制度
- ・ パワーポイント資料
- ・ 障害者の雇用支援のために（平成20年）

## <参考資料>

- ・ 障害者の雇用の促進等に関する法律の一部を改正する法律の概要
- ・ 「ワークブイおおさか」ホームページ版について
  - ※2月上旬更新の「ワークブイおおさか」ホームページ版の「働く障がい者を訪問しました」に株式会社あじみ屋を掲載
- ・ 2008年度人権研修リーダー養成講座「パワーハラスメント研修コース」のご案内
  - ※2月16日（月）午前9時30分～午後5時
- ・ 大阪府 IT ステーションでの障がい者への IT 技能訓練・就職支援を紹介するDVD
  - 「ITでともに働く～障害者雇用を進めるために～」（時間：約17分）

## 障がいのある人の雇用機会の拡大に向けて

### アンケート

本日は、障がい者雇用企業研修会にご参加いただき、ありがとうございます。

今般の景気後退を背景とした障がい者の雇用情勢の悪化が懸念される中、より一層の障がい者の雇用の促進が求められており、大阪府でも新たな取組みを検討しているところです。

皆様とともに、障がいのある人の雇用を進められるよう、アンケートにご協力をお願いします。

#### 1. 貴社の業種等についてお聞かせください。（該当するものを○で囲んでください。）

- (1)業種 (ア) 建設業 (イ) 製造業 (ウ) 電気・ガス・熱供給・水道業 (エ) 情報通信業 (オ) 運輸業  
(カ) 卸売・小売業 (キ) 金融・保険・不動産業 (ク) 飲食店・宿泊業 (ケ) 医療・福祉  
(コ) 教育・学習支援業 (サ) サービス業 (シ) その他 ( )

- (2)規模 (ア) 56人未満 (イ) 56～100人 (ウ) 101～200人 (エ) 201～300人  
(オ) 301人以上 (参考 301～500人 501～1,000人 1,001人以上 )

#### 2. 「障害者の雇用の促進等に関する法律の一部を改正する法律」についてお聞かせください。 （該当するものを○で囲んでください。）

（参考：一部抜粋）

- ・障害者雇用納付金制度の適用対象の範囲拡大

障害者雇用納付金制度が適用される対象範囲が、常用労働者 301 人以上から 201 人以上（平成 22 年 7 月 1 日～）に、その後 101 人以上（平成 27 年 4 月 1 日～）に拡大されます。

- ・短時間労働に対応した雇用率制度の見直し

障害者の雇用義務の基礎となる労働者及び雇用障害者に短時間労働者（週 20H 以上 30H 未満）を追加

- (1)法律が改正（平成 20 年 12 月 26 日公布、平成 21 年 4 月 1 日施行）されたことをご存じですか？

- ア 知っている  
イ 知らない

- (2)「ア 知っている」と回答された方にお伺いします。法律の施行に向けて、対応を考えておられますか。

- ア 考えている  
イ 将来的に考えていく  
ウ 考える予定はない

- (3)「イ 知らない」と回答された方にお伺いします。改正された法律について、詳しく知りたいと思われ  
ますか。

- ア 知りたい（差し支えがなければ、会社名と氏名をご記入ください。後日、改めて連絡させていただきます。）

〔会社名： 担当者名 〕

- イ 今は知る必要がない

#### 3. 現在の障がい者雇用の状況についてお聞かせください。

（該当するものを○で囲んでください。）

- (1) 貴社は障がい者の法定雇用率（1.8%）〔常用労働者 56 人に障がいのある人を 1 人雇用〕を達成して  
いますか

- ア 達成している  
イ 達成していない  
ウ わからない

(2) 貴社は障がいのある人を雇用されていますか

- ① 身体障がいのある人を ア 雇用している イ 雇用したことがある ウ 雇用していない  
② 知的障がいのある人を ア 雇用している イ 雇用したことがある ウ 雇用していない  
③ 精神障がいのある人を ア 雇用している イ 雇用したことがある ウ 雇用していない  
④ 雇用はしていないが、実習等を行ったことがある

(3) 貴社において、障がいのある人の雇用を進められるにあたって、行政にどのような支援を求められますか  
(優先されるものを3つまで○で囲み、順位をお書きください。)

(受入れを検討される段階)

- ① ( ) 障がいのある人を受け入れるにあたってのアドバイスを受けることができる制度 (例:「障がい者雇用企業啓発推進事業」等)  
② ( ) 障がい者雇用企業の実例を学ぶ機会 (例:「障がい者雇用企業研修会」、「障がい者雇用企業見学会」等)

(実際に受入れをされる段階、受入れ後の段階)

- ③ ( ) 障がいのある人の適性や能力の見極め支援 (例:「職場適応訓練」や「トライアル雇用」、「職場実習」等)  
④ ( ) 障がい者雇用に関する不安や悩みを相談できる機関 (例:「障害者就業・生活支援センター」等)  
⑤ ( ) 雇用前後における専門的な助言・援助等を行う人的な支援 (例:「ジョブコーチ」等)  
⑥ ( ) 障がいのある人の賃金に対する助成 (例:「特定求職者雇用開発助成金」等)  
⑦ ( ) 作業施設・作業設備の整備にかかる費用の助成 (例:「障害者作業施設設置等助成金」等)  
⑧ ( ) 障がい者雇用に取り組む企業を評価する仕組み (例:「ハートフル企業顕彰制度」等)  
⑨ ( ) その他 [ ]

※差し支えがなければ、会社名と氏名をご記入ください。後日、改めて連絡させていただきます。

【会社名:

担当者名

】

#### 4. 本日の研修について

(1) 貴社の今後の雇用推進に役立つ内容であったか、教えてください。

- ① 知的障がいのある人、精神障がいのある人の雇用機会の拡大に向けて  
～障がいのある人を雇用する企業、働く障がいのある人、支援者から取組みを学ぶ～

ア. 大いに役立つ イ. 役立つ ウ. あまり役立たない エ. その他 ( )

【詳細:

- ② 障がい者雇用にかかる助成金の活用について

ア. 大いに役立つ イ. 役立つ ウ. あまり役立たない エ. その他 ( )

【詳細:

(2) 今後、研修会で聞きたい内容について教えてください。

[

]

(3) 本日の研修をどのようにお知りになりましたか (該当するものを○で囲んでください。)

- ① 共催団体 (C-STEP) からの郵送による案内  
② 大阪府中小企業団体中央会、商工会、商工会議所からの案内  
③ ハローワークからの案内  
④ メールマガジン (詳細: ) による案内  
⑤ その他 ( ) による案内

本日は、ご参加いただくとともに、アンケートにご協力をいただき、ありがとうございました。

後日、改めて貴社へ障がい者雇用促進のためのアンケートや調査をお願いすることも考えておりますので、貴社の社名をご記入ください。

【会社名:

】